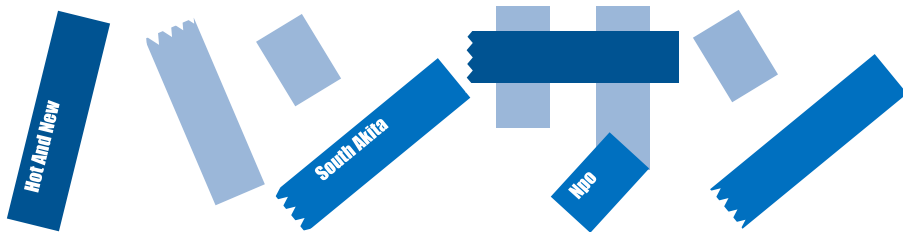


県南のNPOを情報でつなく、ささえる。

# 秋田県ボランティア NPO 活動ニュース

「県南版」



# 7

July 2021  
Vol.160

P2 ……がんばる地域応援隊

横手市共助組織連合会(横手市)

P3~4 … 秋田県南 NPO センターからのお知らせ

オンライン会議ツールを活用してみませんか

改正 NPO 法が施行されました



## 今月の表紙「ワクチン接種ボランティア(仙北市ボランティア連絡協議会)」

仙北市では、5月24日から新型コロナウイルスワクチンの接種が行われています。仙北市ボランティア連絡協議会は、高齢者の接種が多い6月末までの期間、田沢湖・角館・西木地区の3会場で会場運営のサポートを行いました。予診票を確認したり診察がスムーズに行われるように誘導を行ったりと、親切なサポート体制があったことで、来場した住民も安心して接種に臨んでいるようでした。同協議会事務局の小松龍子さんは、「会場内を移動する際等、高齢になると誰でも時間が必要になることが多いため、期間終了後もサポートが必要と思われる間は有志でボランティアを行なっていきたい」と話していました。(八嶋英樹)

# がんばる地域応援隊

## Vol.7 横手市共助組織連合会(横手市)

### 豪雪時の共助組織の活動に学ぶ、備えることの大切さ

横手で最初の共助組織が設立されて10年目を迎えました。昨年度の歴史的な豪雪を振り返ってみても、共助組織の存在の大切さは年々認められてきています。横手市共助組織連合会は平成27年12月17日に設立され、現在は10団体によるネットワークとなっています。



6月25日には横手市役所との情報交換会が行われ、昨年度の豪雪の中での活動や、活動資金調達など、今後課題となってくるなどについて情報交換が行われました。

豪雪地域のみならず、人口減少や高齢化などが進む地域において、共助による災害等への備えは必要となり、これからますます注目される取り組みになると考えられます。

#### ●横手市役所との情報交換会より(抜粋)

- ・この冬は雪の降り始めが例年よりも早く、量も多かった。
- ・空き家の雪よせ・雪下ろしがこれから増えると思われる。
- ・団体所有の大型除雪機がフル稼働し高額な修理代がかかる。
- ・地域内の高齢化が進み、新しい支援先が増えた。
- ・低温で雪が滑り落ちず、雪の重みで軒先を壊す家が多かった。
- ・他の町内(地域外)からも相談があった。
- ・作業員も高齢化しており、今後の課題である。
- ・消耗品等や機械メンテナンス等の資金が必要となる。



#### 横手市共助組織連合会

代表/佐藤 克男さん

連絡先/TEL 0182-33-7015

(事務局:秋田県南NPOセンター)

#### 構成団体(全10団体/

- ・保呂羽地区自治会(大森地区)
- ・三又共助組合(山内地区)
- ・南郷共助組合(山内地区)
- ・狙半内共助運営体(増田地区)
- ・いかだ共助組合(山内地区)
- ・八王寺三区「結いの会」(旧横手地区)
- ・金澤陣館会(旧横手地区)
- ・ふくち共助組合(雄物川地区)
- ・木下ふれあい隊(十文字地区)
- ・船沼 SVO(雄物川地区)

### 秋田県 「除排雪に取り組む 支えあい活動への助成事業」 募集開始

#### ○募集期間

令和3年7月1日から随時受付

#### ○補助対象団体

除排雪に関する地域課題を解決するため、令和3年度中(予定含む)に団体を設立し、支援活動に取り組む団体であること。

#### ○補助金額等

- ・補助上限:10万円(補助率10分の10以内)
- ・補助予定団体数:6団体

ご相談はサポセンにお気軽にどうぞ  
TEL.0182-33-7002 (担当 八嶋)

※令和元年9月号のハンサン 特集記事

「地域づくりと福祉との歩み寄りの可能性を探る～共助力アップ支援事業から7年～」も併せてご覧ください。 QRコードを読み込むと、該当記事にアクセスできます ▶





## オンライン会議ツールを活用してみませんか

「ZOOM 活用連続講座」「オンライン活用に関する無料相談」のご案内

### オンライン活動 ご相談ください!

NPO・市民活動団体の  
活動支援で各種相談に  
対応しています

- ☑ オンライン会議を始めたい
- ☑ オンラインセミナーに参加したい
- ☑ オンラインイベントを開催したい
- ☑ オンライン活動ができる会場を知りたい
- ☑ 機材やソフトの操作などを教えてほしい

無料対応しています

秋田県委託事業  
南部市民活動サポートセンター

お問い合わせはこちら  
TEL 0182-33-7002  
e-mail ssc7002@luck.ocn.ne.jp

秋田県横手市神明町1-9  
平日 9:00~21:00 / 木曜日閉館  
土日祝 9:00~17:00

当センターにはオンライン  
活動ができるネット環境や  
スペースがあります。  
合わせてご相談ください。

### ●オンライン活用に関するご相談も承ります

コロナ禍の長期化に伴い、人が集まることに不安を持つようになった方も多いと思います。市民参加を大切にしている私たち市民活動団体にとっては、活動のしづらさがあり、活動休止・縮小を余儀なくされている団体も少なくありません。

ところが、活動しづらくなったことで、これまで私たちの活動によって助かってきていた地域のみなさんは、今どのような状況に置かれているのでしょうか。私たちが問題意識を持っている地域の困り事の状況も、コロナ感染症によってまた変化しているはずです。コロナ禍は、全市民活動団体にとって、活動の在り方を見つめ直すタイミングであると言えると思います。

まずは、団体のメンバーと、現状を分析してみるところから始めてみませんか。

そんなときに使える手段の一つが、オンライン会議ツールです。3密対策などを実施した上で集まる方法もありますが、オンライン会議ツールを使えるようになると、活動の仕方にも幅が生まれます。

南部市民活動サポートセンターでは、市民活動団体が自分たちの活動にオンライン会議ツール等を導入したい場合の個別相談や当日のサポートを行っています。ぜひご利用ください。

### ●南部市民活動サポートセンター

TEL. 0182-33-7002(木曜休館)

### ●ZOOM 活用連続講座を開催中です

5月より、「オンラインに対応したい市民活動団体のためのZOOM活用連続講座」を開催しています。

第1回は、初めてオンライン会議ツール「ZOOM」を使う方を対象に基本的な使い方を学ぶ、超・初級編を開催しました。初心者を手厚くサポートするため定員を6名としていたところ、16名からの申込があり、同内容を数回に分けて開催しました。

参加団体からは「初めてだったので不安が大きかったが、説明が丁寧で分かりやすく、やってみたら楽しかった」「団体のミーティングや遠くにいるゲストから話を聞く勉強会にも使えそうだ」という感想をいただきました。

7月12日には第2回「ZOOMのホストになってみよう」、19日には第3回(詳細は下記)を開催予定です。

### ●第3回

#### 「成功するオンライン会議のポイントを知ろう」

日時:7月19日(月)14時~15時30分(予定)

内容:オンライン会議ツール活用のメリットとデメリットを知って、成功する会議のポイントを学びましょう。

※参加希望者はサポセンまで要申込。

#### ◆オンラインのメリット

- ・場所を問わず、気軽に参加できる
- ・会場の確保が不要になる など

#### ◆オンラインのデメリット

- ・オンラインに対応できない人を取りこぼしてしまう(初心者も参加できる仕掛けが必要)
- ・電波状況に左右される
- ・交流が生まれづらい、疲れやすい等オンライン特性がある(会の進め方に工夫が必要) など



県南部の市民活動団体等に役立つ情報のほか、男女共同参画の推進、若者の自立支援等に関する情報をお伝えします。

2021年6月9日

## 改正NPO法が施行されました

2020年12月2日に「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律(令和二年法律第七十二号)」が成立し(同年12月9日に公布)、2021年6月9日から改正NPO法が施行されました。

NPO法人の設立を検討中のみなさんや、既に法人格をお持ちの団体は詳細を確認し、対応していきましょう。

(奥ちひろ)

### (1)縦覧期間等が短縮されます

NPO法人の新規設立時と、認証が必要な定款変更を行った時には「縦覧期間」が設けられています。今回の改正で縦覧期間が短縮されることで、認証にかかる時間がこれまでより短くなることが見込まれます。

- ・設立認証の申請の必要書類の縦覧期間が、「1ヵ月間」から「2週間」に短縮されます。
- ・所轄庁は、遅滞なく、縦覧事項をインターネットの利用等により公表します(この公表は、所轄庁による認証・不認証の決定までの間、行います)。
- ・提出後に、申請書や添付書類に不備があった場合の補正期間が、「2週間」から「1週間」に短縮されます。

### (2)住所等が公表等の対象から除外されます

下記について、個人の住所・居所の記載部分が、公表等の対象から除かれます。

- ・設立認証の申請があった場合に所轄庁が公表・縦覧させる「役員名簿」
- ・請求があった場合にNPO法人(認定・特例認定)が閲覧させる「役員名簿」・「社員名簿」
- ・請求があった場合に所轄庁が閲覧・謄写させる「役員名簿」・「社員名簿」

### (3)認定NPO法人・特例認定NPO法人の提出書類が削減されます

認定NPO法人・特例認定NPO法人が事業年度終了後に提出する書類の一部が以下のように変更となります。これは、2021(令和3)年6月9日以降に終了する事業年度分の書類から適用となります。

- ・「資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項」を記載した書類について、所轄庁への提出が不要となります(「書類の作成」と「事務所への備え置き」・「事務所における閲覧対応」は継続して義務付けられています)。
- ・「役員報酬規程」や「職員給与規程」について、既に提出されているものから内容に変更がない場合には、毎事業年度の提出が不要になります(変更があった場合は提出)。
- ・新たに「役員等に対する報酬等の状況」を記載した書類の提出が必要となりました。

★詳細は、「内閣府NPOホームページ」をご覧ください。

<https://www.npo-homepage.go.jp/kaisei>

手続き等の不明点やご不安があれば、お気軽にサポセンまでご相談ください。

秋田県ボランティア・NPO活動ニュース県南版

## ハンサン

2021年7月10日発行  
7月号 VOL.160

発行：秋田県あきた未来創造部地域づくり推進課

〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1 TEL.018-860-1245

編集：特定非営利活動法人秋田県南NPOセンター(南部市民活動サポートセンター)

〒013-0046 横手市神明町1-9

TEL.0182-33-7002 FAX.0182-33-7038

南部市民活動サポートセンター

【相談受付】月・火・水・金 9:00~18:00  
土・日 9:00~17:00

【休館日】木曜日・年末年始(12/29~1/3)

〒013-0046 横手市神明1-9

TEL.0182-33-7002 FAX.0182-33-7038

E-mail:ssc7002@luck.ocn.ne.jp

http://www.akita-kenmin.jp/



編集スタッフの  
つづやき VOL.02

ハンサン編集部  
奥 ちひろ

7月3日、静岡県を中心に発生した豪雨災害の映像は、規模は違えど東日本大震災を想起させるものでした。静岡県社会福祉協議会が設置する災害ボランティア本部では、この後、ボランティア募集が開始されるものと思います。全国では、すでに義援金や活動支援金の募集を開始している団体・企業も見られます。

豪雨災害が毎年発生している様子を見ると、地球温暖化の影響を意識せずにはいられません。自分が亡き後も生活しているであろう子どもたちを想うと、温暖化に適應するだけでなく、やはりこれ以上温暖化させない取り組みをしなければと強く感じるこの頃です。